

平成23年 9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

◆**正田富美恵議員** 皆様、こんにちは。公明党の正田富美恵でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

私の質問は、大きく3点でございます。

まず1点目の健康福祉都市をめざして、生活保護行政について質問いたします。

厚生労働省によりますと、3月末、全国的生活保護受給者は202万2,333人となり、1950年度以来、59年ぶりに200万人を超えたとされており、生活保護受給世帯は、これまで65歳以上の高齢者世帯、世帯主が障害者、傷病者の世帯が多数を占めてきましたが、今回の200万人突破の背景は、2008年のリーマン・ショック以降、不況の影響で失業した現役世代の生活保護申請が急増したと指摘されております。既に2009年度において、65歳未満の現役世代失業者など、その他に分類されております受給者は、前年度比41.5%増の17万1,978人に達しております。働く意欲があっても仕事がないため生活保護を受けざるを得ない、そうした現役世代がふえている全国の実態は看過できません。

本市でも、生活保護受給世帯は、20年度1,004世帯、21年度1,147世帯、22年度1,273世帯と年々増加しております。

そこでお伺いいたしますが、本市の生活保護受給者の現状はどのようになっておりますでしょうか。

◎**福山貴昭健康福祉部長** お答えいたします。

生活保護の現状について、平成23年3月末現在におきまして、本市では、1,273世帯、1,843人に生活保護を受給しております。保護率は9.7パーミルとなっております。前年同月と比較いたしますと、1.11%の上昇が見られ、国全体でも同様の上昇傾向にございます。

世帯類型別の割合で見ますと、平成23年3月末におきまして、本市では、高齢者世帯が41.6%、障害・傷病世帯が38.3%、母子世帯が8.1%、その他の世帯が12.0%となっております。国全体では、高齢者世帯が42.9%、障害・傷病世帯が32.7%、母子世帯が7.6%、その他の世帯が16.8%となっております。

本市の傾向といたしましては、障害・傷病世帯と母子世帯の割合が高い状況ではありますが、昨今の雇用情勢の悪化から、国と同様、本市におきましても、その他の世帯の割合が増加してきているところでございます。

◆**正田富美恵議員** 生活保護は、どうしても給付が中心に見られがちですが、受給者の方の状況に応じた支援のきめ細やかな取り組みが重要だと思います。

近年の高齢化、母子世帯や失業者の増加などにより所得格差は拡大し、生活困窮による相談や保護申請の件数も増加しております。

国は、平成17年度に、自立支援プログラムを導入し、受給者の状況に応じて、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を目指す取り組みを行ってまいりました。

本市においても、指針に基づき、自立のための支援プログラムを策定してありますが、その具体的な施策をお聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 現在、本市におきましては、被保護世帯の自立に向けた取り組みといたしまして、4つの自立支援プログラムを策定し、支援を実施しているところでございます。

平成17年度より、生活保護受給者の就労による経済的自立を図ることを目的にいたしまして「八千代市生活保護受給者就労支援」、また、平成20年度より、ひとり親家庭の抱える個々の問題を明らかにし、新たな生活設計を被保護者みずからが見つけ出す支援を行うための「八千代市生活保護受給者ひとり親家庭等自立支援プログラム」、債務問題や金銭管理能力の向上を目的といたしました「八千代市債務整理等支援プログラム」、そして、21年度からは、被保護世帯の子供たちに学力の向上はもとより、将来への目標を持たせ、自立するために必要な力を養うことを目的とした学習の場として、「八千代・若者ゼミナール」を開設し、現在は、「八千代市被保護者高等学校等就学支援プログラム」として、子供たちに対しまして学習支援を実施しているところでございます。

◆**正田富美恵議員** 母子世帯の方への支援や就労支援というのは、以前からあったと思います。また、以前、議会でもお伺いいたしました。生活保護世帯の子供に対して学習支援をする八千代・若者ゼミナール、この取り組みは成果を上げているとも伺っております。経済的な理由で進学をあきらめなければいけない。そんなような状態に陥らないように、この施策は長く続けていただきたいと思います。

また、その他の生活設計に対する支援策として、債務整理等支援プログラムというのが今御答弁にありましたが、多重債務やローン破綻など、近年、多くなっておりますが、この内容はどのようになっていますでしょうか。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 生活保護の相談、申請に至る世帯が困窮に至る経緯の一つに、多額の債務を抱えていることがございます。将来に向けて、世帯の自立、安定した生活を営むためには、過去に抱えた債務を整理することが必要不可欠でありまして、債務を抱えた理由が金銭管理能力に起因するものであれば、計画的な消費生活を構築する必要があると考えております。

そのために、本支援プログラムでは、被保護世帯の債務の状況を把握いたしまして、多額、多重な債務を抱える場合には、消費生活センターあるいは法テラス等の相談機関への橋渡しを行っております。

計画的な金銭消費を営むことが難しい世帯につきましては、家計簿の作成を支援し、定期的に支出状況を確認、適宜、助言を行っているところでございます。

◆**正田富美恵議員** 確かに、多重債務とかローン破綻の方などは、家計管理が難しいと思います。金銭問題、また、生活のリズムなどといった生活問題に対しては点検管理、これも必要だと思います。

ただし、当事者のエンパワーメントを目的とした働きかけも大事になってくるのではないのでしょうか。その上で、一人一人の状況に合う就労支援を目標にしていくことが自立の一步だと思えます。

そこで、本市における就労支援事業の実施状況についてお聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 就労支援事業の状況について、お答えいたします。

平成22年度につきましては、延べ124名に対しまして就労支援を実施し、延べ102名が就労を開始し、うち33名の方が保護廃止に至りました。

専任相談員の配置もありまして、着実な成果を上げているものと考えておりますが、近年は、支援開始から就労実現までの期間が長期化する傾向にございます。これは、昨今の雇用情勢の悪化から、求人募集そのものが減少していることが一番の理由かと思われま。

支援開始当初は積極的に求職活動を行い、数多くの求人申し込みをするものの、不採用の結果を繰り返すうちに就労に対する意欲が低下し、支援から離れてしまうという状況があることから、今後におきましては、就労に対する意欲を維持、向上させるための支援の方法、手段の策定が必要ではないかと考えております。

◆正田富美恵議員 最初に、就労支援事業は着実な成果を上げているとおっしゃっていましたが、その要因となった専任相談員の配置についてお聞かせください。

◎福山貴昭健康福祉部長 各支援プログラムを実施するに当たりまして、当然のことながら、各世帯を担当するケースワーカーの指導、助言が不可欠ではありますが、複雑多様化する問題を抱える世帯がふえている状況で、担当者のみでは世帯全体にわたって細やかなかかわりを持つことには限界があるというところでございます。

本市におきましては、平成17年度より相談員を配置しておりまして、現在、就労支援にかかわる相談員を2名、子供の健全育成支援にかかわる相談員を1名配置しております。それぞれが担当する自立支援プログラムについては、相談員を中心といたしまして、ケースワーカーと緊密な連携をとりながら支援を行っているところでございます。

◆正田富美恵議員 これは、昨年11月時点のことなんですけれども、受給世帯が1,224世帯、その人たちを支えるケースワーカーの人数は16人ということです。社会福祉法の中では、ケースワーカー1人が扱うケースは80世帯以下ということになっておりますので、平均すると76.5世帯ということです。

しかし、1つの世帯であっても、その構成員一人一人の立場、また、課題というのは違いますから、おのずと、その支援には違いが出てくるわけです。人数で見ますと、1人のケースワーカーは約80人以上の方を担当しているということも言えると思います。さらに、毎日新たな相談業務、ケースワーカーが就労の支援等も行っているという状況ですと大変だと思います。一人一人へのかかわりといったことができる状況にはないというのが実態ではないかと思えます。

先ほど、小林恵美子議員もエス・エス・エスのことを出されておりましたが、本当にケースワーカーさんが一人一人を見るというのは大変だと思います。そういったときに、専任相談員とケースワーカーとの連携で、相談者の立場に立っての自立支援には、心理的なサポートを初めとして、環境を整備したりとか、スキルを習得していただくなど、一人一人に寄り添った具体的なかかわり、きめ細かな対応が必要だと思います。

専任相談員とケースワーカーとの連携で、相談者のために温かい対応とさまざまな助言を今後お願いしたいと思えます。

しかし、一方で、先ほどの答弁でもございましたが、就労を希望するが、結びつかない、また、余りにも就労に結びつかなくて長期化をして、その就労意欲を失い、社会から孤立する人に対して、一般就労による経済的自立だけではなく、日常生活自立や社会生活自立を支援して社会とのつながりを結び直す支援も必要となってくるのではないのでしょうか。これまでの生活保護における自立というのは、働いてお金を稼ぎ、生活保護から抜け出すということに偏っておりましたが、それに対し、社会生活自立は、無給労働・ボランティアなど、多様な働き方として意義あることととらえ、働くことの意欲や自立性を高めていくこと。また、さまざまなつながりから切り離されている場合の居場所づくりや人や社会とのつながりを構築する支援が大切だと思っております。

八千代市の友好都市の一つであります北海道の釧路市、私もここに行かせていただきました。この釧路市では、自立支援事業の一つとして、12カ所の社会福祉法人・NPO・財団法人などの協力のもと、ボランティア体験を初め、企業への就労体験型インターンシップ事業などに取り組んでおります。就労体験的ボランティアで、例えば、介護施設でのヘルパーさんの補助、高齢者世帯の御機嫌伺いのボランティア、障害者の助産所の作業補助、公園ボランティア、ヘルパー同行ボランティアなど、社会参加を目的とした自立支援に多くの受給者の方が生きがいを持って参加をされているそうです。

このような取り組みは、本市でも参考になる点があると思いますが、釧路市のようなNPO法人や社会福祉法人等の協力による受給者の方の社会参加を目的とした就労支援を取り入れるお考えはありませんでしょうか。

◎福山貴昭健康福祉部長 自立支援プログラムの先進地でございます釧路市の事例は、現在、本市で行われております自立支援プログラムの策定、活用に際しまして、参考とさせていただいているところでございます。

御質問にありました自立支援プログラムにつきましては、先ほどの就労支援事業に関する課題の答弁でも触れましたように、相当の期間にわたって就労が実現できず、仕事への意欲を失ってしまった方に対する意欲の向上、維持に対する自立支援プログラムの策定を課内のワーキンググループで検討中ございまして、その中で就労経験に乏しく、働くことの意味を見出せない若年者に対します職業体験や、就労に対する意欲に乏しい方に対する就労前の社会参加の機会の提供等について、社会福祉法人等、社会資源の活用を含め、研究してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 先ほどのエス・エス・エス、あの方たちも本当に就労に結びつく前に、このような社会に出る一歩、そのようにとらえて、この就労支援プログラムを取り入れていただきたいと思います。

先ほど、釧路市も参考にしていると言いましたが、本当に具体的にこのようなことを取り入れて、生活保護の受給者の方たちが希望を持って生きることができるように願って、この質問は終わらせていただきます。

次に、高齢者に対する生きがい対策の取り組みについてお伺いいたします。

近年、我が国は、世界で最も速いスピードで少子・高齢化の人口構造へと突き進んでおります。本市の老齢人口の推移を見ましても、平成22年度、65歳以上の老齢人口の比率が20%となっております。老齢人口、高齢者と言われておりますが、私は、今の人生の先輩方の皆様は、本当にお若くてお元気だと思っております。

ある作家の方は、著書の中で、今の日本の高齢者は、実年齢から12歳を差し引いたほどの若さがあると指摘されております。本市におきましても、いろいろなところで接する高齢者の方たちを見ていると、そのとおりだと私も実感いたします。

今後は、高齢者の皆様が長年培ってこられた経験と知識を生かして、ともすれば、マイナスにとられがちな高齢化率という数値をこれからプラスに転じていけるような施策が求められていると思います。

本市では、元気な高齢者の働きかけとして、ふれあい大学校の運営、老人クラブ活動の充実、

シルバー人材センターなどの促進及び就業機会の確保など、さまざまな生きがい対策事業を行っておりますが、その取り組みについてお聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 高齢者が生きがいを持って安心して暮らしていただけるように、知識や経験を生かすシルバー人材センターや老人クラブへの補助、また、学習する機会として、ふれあい大学校あるいは地域デビュー講座の事業を実施してまいりました。

その中でも、近年要望の多かったふれあい大学校につきましては、平成23年度から月2回の講義、定員50名でふれあいプラザコースを増設したところでございます。

◆**正田富美恵議員** 今後、地域での社会参加や社会貢献を希望される方が多くいらっしゃると思うのですが、そのきっかけになるのがふれあい大学校だと思います。このふれあい大学校を卒業された方が地域の中でどのように活躍されているのか、マンションや団地のひとり暮らしの高齢者の孤独死対策が叫ばれている中で、地域の中で生き生きとされて、こういう方たちが中心となってほしいと思います。

ふれあい大学校は、今期で25期生と伺いました。単純に計算して、1期が100名ですから、2,400名近くの方がOBとしていらっしゃると思います。生きがい対策事業の成果のためにも、ふれあい大学校を卒業した方たちがどのような成果を出しているのか、そのことについてお伺いいたします。

◎**福山貴昭健康福祉部長** ふれあい大学では、新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりを図りながら、身近な地域で社会貢献や生涯にわたって充実した生活を営めるように、卒業間近の講座におきまして、OB会創設の案内や、また、NPO法人の活動によります社会貢献などを紹介しているところでございます。

卒業生は、毎年、OB会を結成いたしまして定期的に学習会を開催したり、合同で講演会や音楽会を開催し、また、個人では、地域の自治会や老人クラブなどの活動に積極的に参加いたしまして、社会貢献をしているところでございます。

ことしも卒業生が中心になって、新たに老人クラブを立ち上げた地域があると伺っております。

◆**正田富美恵議員** 第3次総合計画では、老人クラブ登録者が3,732人で、目標が4,200名でした。第4次総合計画になると、老人クラブの登録者の現況値が3,477名と減少されております。ふれあい大学校で学んでこられたOBの皆様が核となって、高齢者の仲間づくり、つながりを広げてほしいと思います。特に、自治会の中で、高齢者の老人クラブがないところなどは、このふれあい大学校のOBの方に働きかけをして、積極的に地域で活躍ができるように推進していただきたいと思います。

これからますますお元気なふれあい大学校の卒業生の皆様に期待して、次の質問に移らせていただきます。

本市の地域医療は、市の中核病院である八千代医療センターによる高度医療や救急医療が提供され、また、8月よりドクターを乗せていち早く現場に行くラピッドカーも整備され、一層の医療の充実が図られました。このように、充実の図られた医療体制を安定的に継続させ、守っていくためには、受け手である市民の方にも医療機関の役割分担をしっかりと理解し、協力していただくことが最も必要だと思っております。

そこでお伺いいたしますが、八千代医療センターの安全管理や患者からの要望、苦情などに応じる相談窓口の体制についてお聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 八千代医療センターにおきましては、患者からの苦情や要望に対応するために、患者サービス室を設置し、苦情等を受け付けております。

この患者サービス室で受けた苦情や要望につきましては、毎月開かれております医師や看護師などの医療スタッフで構成されている患者サービス室運営委員会に諮られまして検討し、対応されているところでございます。

また、医療の安全管理につきましては、医療事故防止の体制を確立し、良質で安全な医療の提供に資することを目的に、医療安全推進室が設置されております。

さらに、医療安全にかかわるものとしたしましては、問題の原因を分析し、必要な計画の立案や改善策を講じるため、それぞれの部署の責任者で構成する医療安全管理委員会を設置し、毎月開催することで医療安全の確保を図っているところでございます。

なお、今年度から医療安全推進室を医療安全対策部に昇格させるとともに、医療安全担当に副院長を据えまして、医療安全、感染対策などに関するさまざまな問題点に、より適切な対策を講じまして、地域の中核病院としての責務を果たしていくとのことでございます。

◆**正田富美恵議員** いろいろな工夫をされておりますが、すべて医療センター内で対策をされているということですが、今月の広報やちよに、八千代医療センター運営協議会の市民委員募集のお知らせが掲載されておりました。そこには、医療センターの運営に市民や地域の医療関係者などの意見を反映させるため、市民委員を募集とあるのですが、この相談窓口で受けた件に関して、行政も参加をするこの運営協議会でどのように議論をされたのでしょうか。

また、このように窓口で受けた意見に対しての対応はどのようにしているのでしょうか。お聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 患者サービス室運営委員会で検討されました結果につきましては、医療センター運営協議会で公表はしておりませんが、個人情報にかかわるものや匿名での苦情等を除き、改善できるもの、また改善できないものも含めまして、外来棟1階の受付横にあります掲示板に掲示いたしているところでございます。

◆**正田富美恵議員** なぜ私がこの問題を取り上げたかと申しますと、ここ一、二年、八千代医療センターに対する市民からの厳しい意見をいただくことが多くなってきたからでございます。

本市の医療の中核を担っております医療センターです。市民が安心して暮らせるように大事に守っていきたく、私も心から願っております。ぜひ、さまざまな意見を言い合って、よりよい医療センターにしていくべきだと思います。ぜひ運営協議会などでも、そのような意見を述べていただきたいなと思います。

第3次総合計画にあります指標で、「地域医療体制が整っていると感じている市民の割合」の目標値が60%となっております。医療に向かっては、行政がしっかりとした決意で取り組んでいくのは大事だと思いますが、これが目標が60%に対して53.8%という結果が出ております。この目標値に届かなかった理由、これは何でしょうか。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 御承知のように、本市の医療体制は、八千代医療センターが救急医療や高度医療に加えまして、小児医療、周産期医療などを担い、地域での療養型の病院、回復期

リハビリテーション病院、かかりつけ医の診療所などがその機能や役割を分担する、病病連携、病診連携によりまして、効率的で質の高い医療提供を実施しているところでございます。

このように、八千代医療センターが開院し、中核となる病院ができたことによりまして、総合計画で掲げられている「地域医療体制が整っていると感じている市民の割合」が当初22.8%だったものが53.8%に上昇したと考えております。

しかしながら、目標値の60%には届いていなかったわけですが、医療連携によって本市の地域医療体制は構築されておりますが、必要なときに質の高い医療がスムーズに受けられることを、市民へ周知することが足りなかったからではないかと考えております。

◆**正田富美恵議員** 以前、私も議会で医療センターの役割というものを市民に周知すべきということで質問をさせていただきましたが、これから本当にそのような周知をしていただきたいと思えます。

多くの市民の皆様の要望により、大学病院が開院し、地域医療が充実をされてきました。また、在宅医療のために、薬剤師会が立ち上げました在宅調剤センターもございます。地域医療が整っていると感じている市民の割合は、8割とか9割あってもいいのではないかと私は思います。掲げる目標値が高ければ、それだけ一生懸命に努力をするようになってくるのではないのでしょうか。

今後、これから八千代市における医療の課題はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 医療センターの開院によりまして、本市の長年の医療課題でありました救急医療や高度医療、小児医療等は飛躍的に改善されたところでございますが、先ほども答弁いたしましたとおり、本市の地域医療体制が確立されつつある中、この体制を維持し、安定的に継続するためには、行政、医療関係者だけでなく、医療の受け手側の意識の向上も必要不可欠であると考えております。

このため、かかりつけ医の必要性や地域医療連携の重要性をより多くの市民へ周知していくことが今後の課題であるととらえております。

市民や行政、医療関係者がそれぞれお互いに協力し合い、地域の医療資源を効率的に利用することで地域医療が守られていくものと考えております。

◆**正田富美恵議員** 市民と行政、医療機関と協力しながら地域医療を守っていきたいと思えます。

その上で、医療のまちづくりを推進する上でどうしても必要なのは、人材だと思います。特に高齢化社会の中で、介護施設、訪問介護など、今後、多くの医療従事者、看護師が必要になってきます。このようなときに、第4次総合計画の前期実施計画で位置づけられております新しい事業の看護師等確保対策事業、これは、まさにこれからの時代の先を読む豊田市長ならではの施策だと思います。私は、すばらしい取り組みだと思えます。

この看護師等確保対策事業の具体的な取り組みについてお聞かせください。

◎**豊田俊郎市長** 御質問の看護師等確保対策事業につきましては、地域医療体制の充実の観点から、不足する看護師等の確保対策として、市内医療機関において一定期間、看護師等の業務に従事していただけることを条件に、育成・支援を目的とした修学金貸付制度の創設を実施すべく、検討しているところでございます。

現在、先行他市の状況等を調査しており、今年度中に条例化し、平成24年度からの実施に向けた作業を進めているところでございます。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。ぜひ早急に進めていただきたいと願います。

千葉県は、人口10万人当たりの看護師の数が全国46位という最後から2番目の数値だそうです。本市の医師会の先生方たちも、看護師不足に頭を悩ませているとも伺いました。病院、診療所はもちろんですが、今後、在宅医療を推進する中で、訪問看護師、介護施設の看護師確保、これは急務になってくると思います。そのためには、本市に看護学校をつくるべきだと要望しますが、八千代市に若い方たちが集まる看護学校を誘致すれば、市の活性化にもつながってくると思います。

今後、本市の医療のまちづくりのためにも、八千代医療センターで看護学校をつくるべきと大学側に要請をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 八千代医療センターは、開院して間もなく5年が経過しようとしているところでございます。東京女子医科大学に設置されている看護学部のほかに、既に看護師専門学校を有していることから、新たな学校の設立は考えていないということでございます。

同センターは、本市の中核病院として、今後も急性期医療を初めとした高度な医療を実施してきたところでございますが、これまでの実績を踏まえ、安定的に、かつ継続的に提供するため、今後とも病院機能の向上に向けて取り組んでいくとのことであり、市といたしましても、この方針を尊重していきたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 東京女子医科大学の分校でもいいのですが、看護師学校の設置を要望しておきます。

八千代医療センターは、地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として、千葉県から承認をされております。すべてにおいて、その役割を果たせるよう、私も全力で応援をして、市民の皆様にとって必要とされる病院、医療のまちづくりを目指してまいりたいと思います。

次に、空き家対策について質問いたします。

今回質問します空き家につきましては、4年前に市民の方から相談を受け市に何度も願いをし、所有者と連絡をとり解決するとのことでしたので、安心しておりましたが、その後、願いをしておりましたことが全く解決していなくて驚きました。

相談された方は、その後も市役所に何度も相談に来られておりますが、相談してもたらい回しで一向に解決できないことから、私に再び相談がございました。廃屋同然の建物ですから、倒壊や火災の危険があるため、夜も安心して眠れないそうです。空き家対策については、恐らく、今後もふえてくるのではないかと思います、お伺いいたします。

このような問題に対して、市民の方から相談があった場合、具体的に、どのように対応しておりますでしょうか。

◎**矢口健二安全環境部長** 空き家に関する相談や苦情があった場合の対応について、お答えいたします。

空き家に関する近隣の皆様からの相談や苦情には、さまざまなものがございます。犯罪の発生を懸念されているような相談であれば、市の青色灯パトロール車による付近のパトロールの実施や警察へのパトロールの依頼。雑草や樹木などの繁茂による生活環境上に関する苦情であれば、所有者に対し雑草等の除去の依頼。火災の予防に関する相談であれば、その都度、現場を確認

し、状況変化がないか継続的に巡回するなど。その相談や苦情内容により、その事務を所管する部署が問題の解決に向け、対応をいたしているところでございます。

◆**正田富美恵議員** 相談や苦情の内容により事務を所管する部署へとのことですが、さまざまな部署に回されるということですので、ぜひ相談窓口は一本化をしていただきたいと要望いたします。

以前、我が会派の木下議員も空き家に対する質問をされておりました、平成23年3月議会において、空き家における樹木及び雑草に関する苦情に対して、空き家の所有者等に雑草等の除去を依頼しているとの回答がございました。

平成22年度、このような依頼件数及び解決した件数、解決しなかった件数をお聞かせください。

◎**矢口健二安全環境部長** お答えいたします。

平成22年度において、空き家における樹木及び雑草に関する苦情件数は30件ございました。空き家の所有者や管理者に文書や口頭で苦情の内容を伝えるとともに、雑草などの除去を依頼したケースは26件、相続等で所有者不明のため苦情者への対応方法のアドバイスにとどまったケースが4件でございます。

なお、雑草等の除去を依頼したケースで解決いたしましたのが17件、対応していただけない、または所有者が死亡などにより対応できないケースが13件となっております。対応できないケースにつきましては、苦情者に対し、生活安全課の法律相談や警察などを御紹介する場合もございません。

いずれにいたしましても、空き家の所有者や管理者に自主的に対応していただかない限り、解決しないのが現状でございます。

◆**正田富美恵議員** 私有財産の侵害になるため、直接手を下すことができないのはわかりませんが、それでは問題は解決されません。結局、持ち主次第ということで、本当に頭を悩ませます。

他の自治体では、このような空き家問題に対して、所有者に適正管理を義務づける条例を制定し、対応したところもございます。埼玉県在所沢市では、空き家等の適正管理に関する条例を昨年10月に施行しました。三重県の伊勢市では、条例で空き家の所有者に一定の管理義務を課しております。

このように、本市でも近隣住民に迷惑をかけている所有者に対して責務を課す条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

◎**矢口健二安全環境部長** お答えいたします。

空き家については、本来、所有者が適正に管理すべきであります。少子・高齢化などに伴い、適正な管理が行われない空き家の増加が全国的に懸念されているところであります。

このため、市においても、何らかの対応が必要であると考えておりますが、強制力を持った条例を制定することは、財産権の問題などもございますので、慎重な対応が必要になってまいります。

一方、他の自治体において、管理不全な状態の空き家などについての実態調査、所有者への助言、指導、勧告、さらに勧告に従わなかった場合、氏名・住所の公表ができる旨を定めた条例を制定している事例もございますが、実効性の確保の面で課題があるのではないかと考えております。

このため、市といたしましては、どのような方法で空き家に起因する諸問題を解決することができ

るのか、条例の制定を含め、庁内の関係部局間で連携を図りながら多角的に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 せめて実態調査をやっていただいて、解決に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

次に、竹林の維持管理対策についてお伺いいたします。

本市では、開発の進展に伴い、大きく環境が変わっていく地域と、いまだ緑豊かな地域が残る自然の地域があります。

しかし、今、その自然の里山や山林に、手入れ不足により竹林による被害が出てきております。竹は、成長が早く、周辺の農地や人工林に侵食するため、他の樹木の成長を妨げ、森林の保つ保水機能の低下や土壌荒廃などの問題点が指摘されております。

この竹林に関して市民から相談を受けることが多く、質問をさせていただきます。

市内の里山の維持管理を考えていく上で、このような竹林の課題はどのように考えておりますでしょうか。

◎矢口健二安全環境部長 お答えいたします。

八千代市谷津・里山保全計画を策定するに当たり、市内の山林所有者へアンケート調査を実施いたしましたところ、土地所有者が何年も自分の山の手入れをしたことがないと回答する人が50%近くになることがわかりました。市内の里山は、所有者の高齢化や人手不足などにより山林が手入れされなくなったため、竹の侵食が進み、本来の山の姿がなくなっているところが多く見られます。

今後は、土地所有者の御協力を得ながら、里山整備の担い手を育成する講座の開催や、現在、里山の整備を行っている団体等と連携を図り、里山の保全を進めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 山林所有者へのアンケートでは、70代の方が42.3%、所有していると書いてあります。整備をしたくてもできない状況なのではないでしょうか。特に竹林は、簡単に伐採することが難しいのも理由の一つだと思います。このような場合、整備を希望する所有者と整備活動への参加希望者とを結ぶネットワークづくりを行政の仲介で整備推進が図れるように、所有者への助言などを進めるべきだと思います。

先ほど、御答弁の中で、現在、里山の整備を行っている団体等と連携を図りとありましたが、この団体は粉碎機も持っております。ぜひ実施していただきたいと要望して、この質問は終わります。

次に、多文化交流センターについてです。

この件に関しては、成田議員と重複する点もございますが、お聞きいたします。

それでは、多文化交流センターの受け入れの職員体制と利用状況についてお聞かせください。

◎松永慶一郎総務企画部長 お答え申し上げます。

多文化交流センターは、火曜日から日曜日まで、祝日と年末年始を除いて午前9時から午後5時まで開所しております。

まず、職員の体制でございますが、再任用と臨時任用の事務職員1名をそれぞれ3日ずつ配置するとともに、午後1時から4時は通訳と翻訳をする期限つき任用職員を1名配置しております。

次に、利用状況でございますが、昨年10月のオープンから3月末までの相談件数は206件で、言語別では、スペイン語による相談が132件、ポルトガル語が64件、英語が5件、中国語が2件、

日本語が3件でございます。相談の方法は、窓口が181件、電話による相談が25件でございます。

今年度につきましては、7月末までの相談件数が81件で、言語別では、スペイン語による相談が43件、ポルトガル語が28件、英語が2件、日本語が8件でございます。相談の方法は、窓口が77件、電話による相談が4件でございます。

交流室の利用などを含めた全体の利用者数は、昨年10月の開所から本年3月までの6カ月の月平均が148人、4月から7月までの4カ月の月平均が45人となっております。

◆**正田富美恵議員** 一般紙にこの記事が出まして、利用者がゼロの日もあるという報道でしたが、今後の対策については、先ほど、成田議員にも答弁されておりましたので、日本語教室の開催をしてくださるということです。

昨年度、全国の公立学校に在籍していた外国人で日本語が不自由な児童・生徒が、2万8,500人いたことが文部科学省の調査でわかりました。本市でも、多くの児童・生徒が在籍していると思います。この子供たちへ日本語の支援をお願いしたいと思います。

また、この子供たちの学習支援の場所として、多文化交流センターを使用する取り組みもいいのではないかと提案させていただきます。

外国籍の子供たちは、経済的な理由で塾にも行けない子供もいると思います。ボランティアの協力のもと、学習塾のような場所にして、友好的な利用を多文化交流センターで推進していただきたいと要望し、最後の学校図書館について質問させていただきます。

学校図書館は、児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や豊かな情操を養う上で、極めて重要な役割を担ってきました。特に今年度から、言語力の育成をうたった新しい学習指導要領がスタートしたことにより、学校図書館の役割は、これまで以上に増してきております。

しかし、ことしの6月、文部科学省が公表した平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果によると、学校図書館は、人的、物的両面にわたり、整備において少なからず課題を抱えていることが明らかとなりました。

そこで、本市の学校図書館の現状と課題についてお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** 学校図書館の現状と今後の課題についてお答えいたします。

学校図書館は、読書センター、学習センターとして、未来を担う子供たちに言語能力を初め、さまざまな能力をはぐくむ重要な場としてとらえ、その充実に努めております。蔵書の充実、読書指導員の配置、学校図書館環境の整備、各学校の読書活動の充実などに取り組んでおります。

また、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により、平成22、23年度の2年間をかけて、全小・中学校の蔵書のデータベース化を進めております。

このデータベース化が終了いたしますと、各学校で検索機能を利用して、児童・生徒がみずから学習を進める環境が整い、蔵書の貸し出しや管理にパソコンを使用し、円滑に運営することが可能となります。

今後の課題といたしましては、データベースシステムを活用する教員・読書指導員や児童・生徒のリテラシーの向上が挙げられます。

◆**正田富美恵議員** それでは、蔵書についてお伺いいたします。

図書整備について、平成19年度から学校図書館図書標準冊数を整備することを目標に、新学

校図書館図書整備5カ年計画がちょうど今年度終わるのですが、その取り組みの結果はどのようになりましたでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

文部科学省では、新学校図書館図書整備5カ年計画を立て、平成19年度から23年度までの5カ年で学校図書館図書標準達成を目指しております。本市では、この計画期間内の事業費は1億5,592万円となる見込みです。

その結果、平成22年度末現在の蔵書数は、小学校23校の合計蔵書冊数21万1,629冊、中学校11校の合計蔵書冊数12万1,515冊となりました。

文部科学省から示された学校図書館図書標準に対する市内全体の達成率は、小学校は、平成18年度末の84.6%から平成22年度末の100.4%へ、中学校は、平成18年度末の84.1%から平成22年度末の101.3%へと向上しております。

また、図書標準を達成したのは、小学校は、平成18年度末7校から平成22年度末9校、中学校は、平成18年度末3校から平成22年度末4校になりました。

今後も、学校図書館図書標準を達成するよう努めてまいります。

◆正田富美恵議員 市内全体で100%を超えておりますが、小学校も、中学校も、まだ半分も標準冊数を達していない学校があるということです。特に学級数の多い学校ほど達成していないと伺っております。その学校図書館は、本来の役割の大きさ、重要さにもかかわらず、整備が行き届いていないということが何度も議会でもたびたび指摘をされておりますが、今後、この蔵書数も整備をして推進していただきたいと思います。

また、学級担任と兼務することのない専門の人の配置なども、私は要望して、この質問を終わります。

すみません、もう1点あります。子供たちが読書習慣や情報活動能力、高い集中力を身につけ、学力向上に結びついていく上では、やはり、学校図書館だけではなく、子供たちの読書活動推進の取り組みには、公共図書館との連携が必要になってくると思います。

先ほど、データベース化とおっしゃいましたが、そのデータベース化をして、インターネットを使って、特に公共図書館と連携するのは、私はいいと思います。

茨城県の笠間市では、子供たちに図書館を利用するきっかけとして、小学校入学時に図書カードの作成を促すとしょかん1年生事業を始めたそうです。学校図書館だけではなく、地域の図書館を利用する子供たちをふやすために、この取り組みを行ったそうです。「としょかん1年生パック」を配っているのですが、そのパックの中身は、地域の公共図書館の利用ガイド、お薦め絵本リスト、図書カードケースだそうです。学校では、そのパックの引きかえ券を渡して、実際にそのパックをもらうのは地域の図書館で受け取る。こうしたことによって、子供たちが気軽に図書館に通うようになっていくそうです。

公立図書館との連携をしながら、子供たちの読書活動を進めていく。そして、子供たちが読書習慣を身につけ、みずからの課題について調べ、考え、行動する力をはぐくめるよう環境をつくるのが大事だと思います。

今後、どのように公共図書館との連携を進めていくのでしょうか。お聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

現在は、各学校図書館内のデータベース化の整備を行っているところですが、まず、市内の学校図書館の相互のネットワーク化の充実を目指し、将来的には、学校図書館と公共図書館とのネットワーク化についても関係部局と協議し、研究してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 データベース化のために、学校図書館が閉鎖されて使えないということをお聞きいたしました。早急にデータベース化の整備をして、学校図書館、そして、公共図書館のネットワークが一日も早く図られるように要望して、私の質問を終わらせていただきます。